

2026 年度 事業計画書

学校法人 白梅学園

目 次

[I]2026 年度理事長方針.....	1
学校法人白梅学園役員一覧（2026 年 4 月）	2
設置学校の概要	3
学園組織図（2026 年 4 月）	5
[II]2026 年度各部門の事業計画.....	6
1. 学園・法人事務局	7
2. 白梅学園大学／大学院／短期大学	12
3. 白梅学園高等学校	21
4. 白梅学園清修中学校・中高一貫部	24
5. 白梅学園大学附属白梅幼稚園	27
[III]2026 年度予算.....	33
1. 予算編成方針	33
2. 2026 年度予算の概要.....	33
3. 事業活動収支予算書における収支見通し	35
4. 資金収支予算の概要	36
5. 事業活動収支計算書	37
6. 学生生徒園児数／本務教員数	38

[I] 2026 年度理事長方針

2026 年度は、「超少子化」による学生数・園児数の減少を踏まえ、定員の確保と支出の見直しを中心とした財政の再建を喫緊の課題として取り組む。そのうえで、教育水準の維持・発展をするため、以下に述べる重要施策を進める。なお、2025 年度の重点取組に掲げていた「白梅学園グランドデザイン」の策定については、各部門において学生・生徒・園児確保のため最大限の努力をしている現状に鑑み、大学の学科改組の成果が現れる 2028 年度まで、作業を休止することとする。

1. 白梅学園の「持続的存続・発展」に向けた取組み

(1) 学園財政構造の見直し

2024～2025 年度にかけて入学・入園者数が大幅に減少したことを受け、短期的には支出の抑制による収支バランスの改善を図る。中長期的には白梅学園の「持続的存続・発展」のために、財政基盤の確立・安定を実現する財政構造の見直しを図る。

(2) 学生募集活動の強化

「選ばれる学校」となるために、各学校においてより魅力的な教育内容の充実化を進める。白梅学園ブランドをアピールするため、情報発信を質・量ともに強化する。さらには連携協定校の増加や、進学塾との関係強化など、募集対策における一層の工夫を行う。

(3) 私学法改正も踏まえたガバナンスの強化

2025 年 4 月から施行された改正私学法に基づいた新体制を整え、よりガバナンスを強化した学園運営を行う。

2. 学園創立 80 周年記念事業の推進

(1) 教育・研究環境の整備

大学・短期大学新棟については、2024 年 2 月の理事会における方針変更を基に建設計画全体を再検討し、現在の財政状況及び今後の財政見通しを踏まえ、限られた予算の範囲内でより高い効果を得るため、当面は既存棟の改修を優先して検討・実施し、「学生の居心地の良い場所づくり」を推進する。

(2) 白梅学園創立 80 周年記念事業募金活動の継続

卒業生や教職員 OG・OB、企業、地域の方々等に対して、丁寧な説明を心掛けながら募金活動を継続する。

(理事長 井原 徹)

学校法人白梅学園役員一覧（2026年4月）

理事長 井原 徹

理事 小玉 重夫

理事 倉澤 壽之

理事 武内 彰

理事 南 和男

理事 本山 方子

理事 舟橋 徹

理事 長倉 澄

理事 昼間 守仁

理事 西井 泰彦

理事 細江 卓朗

理事 牧野 光昭

理事 樋口 秋夫

理事 増田 昭一

監事 金子 武弘

監事 志村 望

設置学校の概要

白梅学園大学大学院

研究科・専攻科名		入学定員	収容定員
子ども学研究科 子ども学専攻	修士課程	5	10
	博士課程	2	6
合 計		7	16

白梅学園大学

	学科名	入学定員	編入学定員	収容定員
子ども学部	子ども学科	120	6	492
	発達臨床学科(※1)	—	—	—
	家族・地域支援学科	20	2	84
	子ども心理学科(※2)	40	2	164
	教育学科(※2)	50	2	204
合 計		230	12	944

※1：2024年4月募集停止 ※2：2024年4月新設

白梅学園短期大学

学科科名	入学定員	収容定員
保育科	60	120
合 計	60	120

白梅学園高等学校

		入学定員	収容定員
全日制課程普通科	高等部	280	840
	清修中高一貫部	60	180
合 計		340	1,020

白梅学園清修中学校

	入学定員	収容定員
白梅学園清修中学校	60	180
合 計	60	180

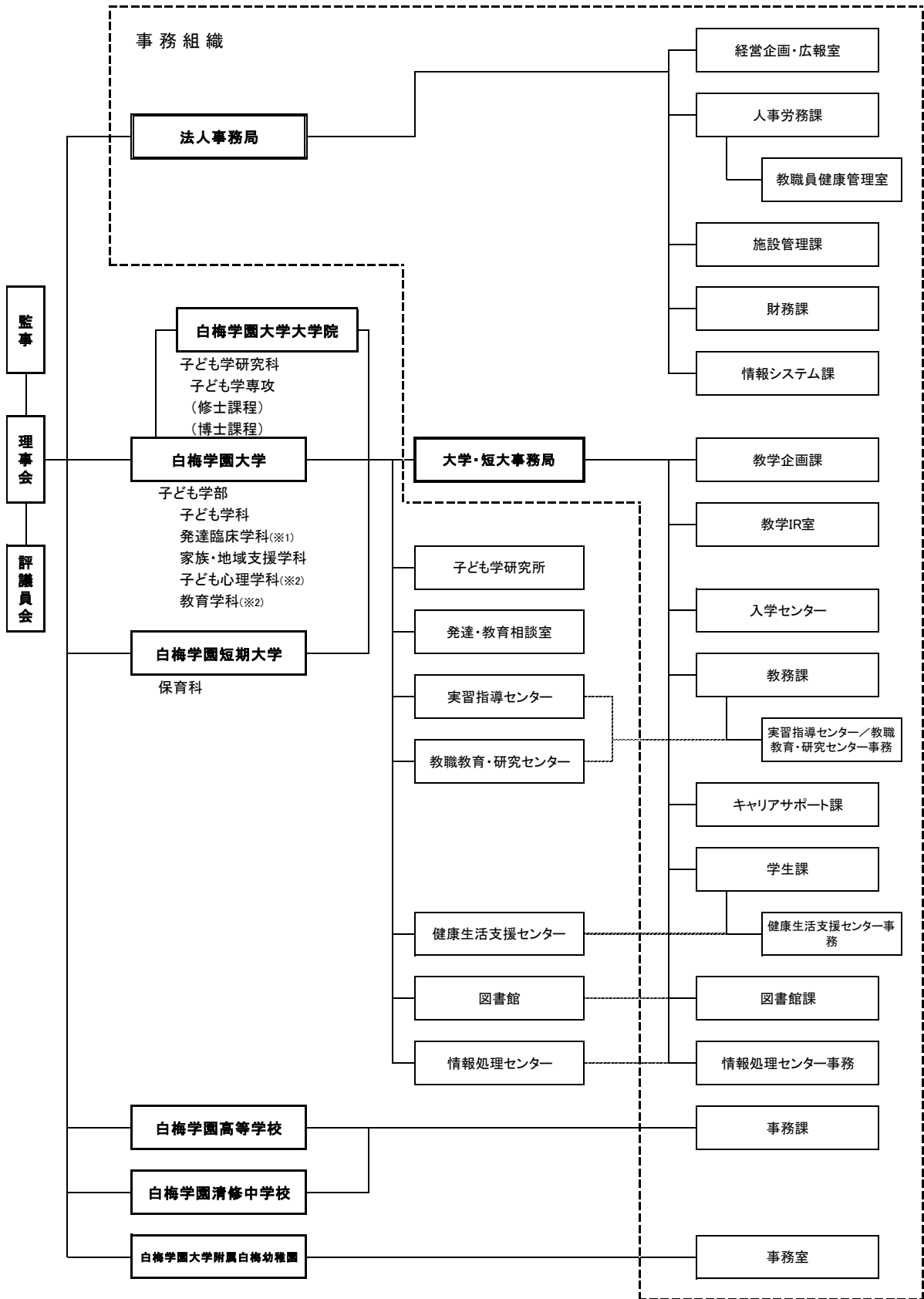
白梅学園大学附属白梅幼稚園

	入学定員	収容定員
白梅学園大学附属白梅幼稚園	70	210
合 計	70	210

白梅学園合計

学科名等	入学定員	編入学定員	収容定員
白梅学園大学大学院	7	-	16
白梅学園大学	230	12	944
白梅学園短期大学	60	-	120
白梅学園高等学校	340	-	1,020
白梅学園清修中学校	60	-	180
白梅学園大学附属白梅幼稚園	70	-	210
合 計	767	12	2,490

学園組織図 (2026年4月)



※1: 2024年4月に募集停止

※2: 2024年4月に新設

[Ⅱ]2026 年度各部門の事業計画

2026 年度各部門の事業計画は下記の 17 項目で策定した。この項目に基づき、部門別に
関連する項目の主要事業について報告する。

【2026 年度事業計画 策定項目】

- [1]教育活動の推進
- [2]研究活動の推進
- [3]学生・生徒・園児支援の推進
- [4]学生・生徒・園児の確保
- [5]学園広報の推進
- [6]国際交流の推進
- [7]生涯学習・社会貢献・地域連携等の推進
- [8]卒業生との連携等の推進
- [9]働き方・仕事の仕方の見直し
- [10]建学の精神の高揚
- [11]白梅学園ランドデザイン(SGD)・80 周年記念事業
- [12]大学・短期大学新棟・施設中長期整備計画
- [13]財政再建計画
- [14]ガバナンス強化、意思決定の迅速化・透明性の徹底
- [15]管理運営（施設改修・更新・労務他）
- [16]情報化教育/ICT
- [17]その他

1. 学園・法人事務局

【部門長方針及び重点取組】

少子化が予測よりも早く進む中で、法人の経営については厳しさが増している。そのような状況にあっても、本学園が教育・研究・社会貢献を継続的に実施できるよう、財政改善策などの必要な対策を検討し、実施することが必要となる。なお、白梅学園グランドデザインの策定については、目下、各部門において学生・生徒・園児確保のための対応に集中して取り組む必要があることを踏まえ、大学の学科改組の成果が現れる 2028 年度まで、作業を休止することとする。

2026 年度の重点取組は、以下の 5 点である。

(1) 学園の財政改善策の検討・実施

2026 年度以降の財政についていくつかの条件で試算したシミュレーションを基に、白梅学園が持続的に存続・発展するために必要な対応について引き続き検討し、入学者数の減少に応じて、部門ごとに学生等数の必達目標値を設定するなど、恒常的な収支バランス確保に必要な財政改善策を実施する。

(2) 白梅学園創立 80 周年記念事業（既存棟改修、募金活動等）の推進

教育・研究環境の整備については、現下の学園の財政状況を踏まえて 2024 年 2 月の理事会で承認された方針に基づき、既存棟の改修を優先して実施する。2026 年度は、既存棟の長寿命化、教育環境の改善等を図るため、必要な施設・設備の改修を行う。

教育・研究環境の整備に関する方針変更に伴い、あらためて卒業生や教職員 OG・OB、企業、地域の方々等に対して、丁寧な説明を心掛けながら募金活動を継続する。創立 80 周年記念事業の進捗について、寄付者等に対して中間報告を行う。

(3) 情報の積極的な発信

本学園の強み・魅力をより幅広く発信するため、ホームページのリニューアル、SNS 等の新しい広報媒体の積極的な活用等、新たな情報発信や発信力の強化を図る。

(4) 事務体制・機能の見直し

厳しい財政・人員状況にあつて、より効率的な業務実施が図られるよう、事務体制・機能の見直しを進める。また事務職員の資質向上を図る。

(5) 私学法改正も踏まえたガバナンスの改善・強化

2025 年 4 月の改正私学法の施行も踏まえ、内部統制システムの基本方針に則り、適切な業務の運営を行う。2022 年に制定した「白梅学園大学・白梅学園短期大学ガバナンス・コード」について、私立大学協会の示す新しいガバナンス・コードへの対応を行う。

(事務局長 舟橋 徹)

【主要な事業計画】

(学園・法人事務局)

5. 学園広報の推進		
施策名	中期計画の全体像	2026 事業計画 (年次計画)
(1) 情報の積極的な発信	①広報媒体の有効活用と機能の充実のため、ホームページを充実させ機能強化を図る。 ②新しい広報媒体 (SNS 等) を積極的に活用する。	(1) SNS の特性を活かした新たな情報発信や発信力強化を行う。 (2) 新しい広報媒体 (SNS 等) を積極的に活用し各部門の後方支援を強化する。 (3) 古いサーバに残っているホームページ (大短図書館、情報処理センター) を新しいサーバに移行し、リニューアル作業を完了する。
9. 働き方・仕事の仕方の見直し		
施策名	中期計画の全体像	2026 事業計画 (年次計画)
(1) 事務体制・機能の強化	①1 期に取り組んだ組織の見直しを継続し、誰もが活躍できる体制を構築する。特に業務に優先順位をつけて整理することによって時間を創出し、横断的に業務を行う余力のある組織を目指す。 ②事務職員のさらなる質的向上を目指し、評価と改善の見える化を行い、情報収集、発信・提案ができる職員の育成を図る。 ③職員のモチベーションを向上させてより良い業務を行うために、働きやすい職場を目指し、労務課題を整理する。	(1) 「業務確認制度」の試行、導入準備 (2) 「職員配置基準」「昇進・昇給基準」の検討
10. 建学の精神の高揚		
施策名	中期計画の全体像	2026 事業計画 (年次計画)
(1) 記念講演の実施	(該当なし)	(該当なし)
11. 白梅学園グランドデザイン (SGD) ・80 周年記念事業		
施策名	中期計画の全体像	2026 事業計画 (年次計画)
(1) 白梅学園創立 80 周年記念事業	①白梅学園創立 80 周年記念事業について、記念誌 (学園史 (補遺版)) の編纂、寄付金 (目標金額 2 億円) の募集、その他事業を学園全体で進める。新棟関連工事が完了後、記念式典を実施する。 ②建学の精神について、学園史編纂の中で改めて見つめなおし、全教職員で深め実践できる方法を模索する。新入職者への建学の精神の伝承等についても取り組む。	(1) 白梅学園創立 80 周年記念事業募金の継続実施

<p>(2) 白梅学園グランドデザイン策定の策定</p>	<p>①経営及び教学の各グランドデザイン策定分科会にて検討した教学・経営グランドデザインの統合・調整を図り、白梅学園グランドデザインを策定する。策定後は、ホームページ等にて学内のみならず広く公表する。</p> <p>②長期にわたって信頼を得られるとともに、学園全体で一体感を感じられる学園ブランドイメージを育て、その浸透を図る。継続的な発信の仕組みを作るとともに、定着を図る。</p>	<p>(1)各部門にて入学・入園者数（必達目標値）確保に向けた取り組みに専念するため、グランドデザイン策定に向けた作業は休止する。</p>
------------------------------	--	---

12. 大学短大新棟・施設中長期整備計画

施策名	中期計画の全体像	2026 事業計画（年次計画）
<p>(1) 大学・短期大学新棟の建築及び既存棟の改修</p>	<p>①大学・短期大学新棟については、学園の財政状況を踏まえつつ、施設のあり方について検討を重ね、2026年度の供用開始に向けて着実に設計・工事を推進する。</p> <p>②既存棟の部分修繕、A・B棟の解体、中庭の再整備を2027年度中に完了し、学生・生徒・園児にとって居心地の良い場所を確保する。合わせて高校・中学・幼稚園の教育環境整備も実施する。</p>	<p>(1)2026年度は施策15-(1)に示す、既存棟の改修を実施する。</p>

13. 財政再建計画

施策名	中期計画の全体像	2026 事業計画（年次計画）
<p>(1) 学園の財政構造の特徴を踏まえ、支出構造の見直しを図る。</p>	<p>①教育活動資金収支差額の安定確保（収支差額比率10%超）、および基本金組入前当年度収支差額の黒字基調維持により、安定的な財政基盤が確立する。</p> <p>②大短新棟建築以降においても、将来に向けた着実な施設設備積立が実現する。</p> <p>③恒常的な経費削減策を実施するとともに、効率的・有効的な経費配分を行い、収支バランスを確保する。</p>	<p>(1)いくつかの条件で試算したシミュレーションに基づき、白梅学園が持続的に存続・発展するために必要な対応について引き続き検討する。</p> <p>(2)入学者数の減少に応じて、恒常的な収支バランスが確保できるように、予算策定時に講じた支出削減対策に加え、さらに必要な財政改善策を作成する。</p>
<p>(2) 収入の多元化を図り、資産運用とともに、補助金、寄付金等獲得の取組を強化する。</p>	<p>①補助金について、可能性のある経常的な補助金の安定的な確保に加え、特別補助、加算額等を確実に獲得する。</p> <p>②寄付金などの外部資金について、多様な収入源を確保するための方策を実施する。</p> <p>③資産運用について、学園の資金を安全かつ有利に運用し、その差益により教育研究の発展に資する。</p>	<p>(1)80周年記念事業募金を継続的に実施する（募金室と連携）。</p> <p>(2)施設設備やICTの整備については国や東京都の補助金を活用する（施設管理課、情報システム課と連携）。</p> <p>(3)積立金や引当資産について整理し、目標金額を定めた運用について検討・実施する。</p>
<p>(3) 各部門の自立的運営を図るため、各部門における財政上及びその他の必要な対応を検討・実施する。</p>	<p>①各部門ごとの自立的運営について、財政面におけるガイドラインや各種基準をまとめる。</p> <p>②基準に満たない場合において、必要な対策を検討し、実施する。</p>	<p>(1)施策13-(1)に基づき、各部門と協議する。</p>

14. ガバナンス強化、意思決定の迅速化・透明性の徹底		
施策名	中期計画の全体像	2026 事業計画（年次計画）
(1) 私立学校法改正も踏まえたガバナンス改善・強化	<p>①2025 年度施行予定の改正私学法の趣旨である「執行と監視・監督の役割の明確化・分離」「建設的な協働と相互けん制」への対応として寄附行為を改定し、理事・理事会、監事及び評議員・評議員会の権限分配を整理する。</p> <p>②改正私学法、及び関連の法令に基づき内部統制システムを整備する。</p> <p>③「白梅学園大学・白梅学園短期大学ガバナンス・コード」については、毎年度順守状況を公開するとともに、改正私学法の内容も踏まえて、3 か年ごとに内容を見直す。</p>	<p>(1)内部統制システムに基づく業務運営について、改善に着手する。</p> <p>(2)「白梅学園大学・白梅学園短期大学ガバナンス・コード」について、私大協の示す新しいガバナンスコードへの対応を行う。</p>
15. 管理運営（施設改修・更新・労務他）		
施策名	中期計画の全体像	2026 事業計画（年次計画）
(1) 既存校舎の長寿命化のための維持管理及び建て替え計画	<p>①既存建物の長寿命化のため、修繕計画を見直す。</p> <p>②建て替え時期の見直しやコンパクト化など、既存建物の建て替え計画の見直しを行う。</p> <p>③インフラ設備の更新計画を立案する。</p> <p>④上記計画に基づき、修繕及び施設更新を実施する。</p>	<p>既存建物の長寿命化とともに、教育環境の改善を図る観点から、以下の改修・修繕等を行う。</p> <p>(1)火災受信盤の更新</p> <p>(2)受電設備の設備更新</p> <p>(3)幼稚園 A 棟のトイレの更新</p> <p>(4)照明器具の LED 化を含む、施設設備の更新計画を立案する。</p>
16. 情報化教育/ICT		
施策名	中期計画の全体像	2026 事業計画（年次計画）
(1) 既存ネットワークインフラ/サーバリプレイス	①学園ネットワークインフラ高速化整備：学外接続回線及び棟間接続回線の通信速度 10G 実現、末端端末レベルでのギガビット通信実現を目指す。	2026 年度も予算確保が難しいため、以下の整備のみ実施する。 (1)A 棟、B 棟の有線 LAN 整備事案については、ネットワーク機器の老朽化が著しく事業継続が危ぶまれるため、2026 年度はネットワークスイッチのみの入替を行う。
(2) 統合認証システム整備 グループウェア・ワークフロー等整備	①学園全体の DX 化を段階的に進め、教職員の利便性向上と円滑な学園業務の遂行・情報共有を目的にグループウェアとワークフローシステムの整備を進め、教職員の利用用途拡大を図る。合わせて各種サービスのセキュリティ強化を図る。	(1)2026 年度は、サイボウズガルーン利便性向上、認証システム改善のためバージョンアップ、クラウド化に向けて詳細要件整理を行い、2027 年度内の導入を目標に各種設計・準備を進める。
(3) 教職員端末リプレイス	①多様化する学園業務に対応するため学園貸与端末のノート型パソコンへのリプレイスを進め、学園内外問わず業務を行うことができるよう整備を進める。	2026 年度は教職員用学園貸与端末の整備計画はなし。

<p>(4) 新棟・既存棟ラーニングコモンズ他 ICT 環境整備、大短講義室 AV 環境整備</p>	<p>①大短新棟竣工を踏まえた各種コモンズ等の学生利用スペースの ICT 利用環境整備、ならびに教員の ICT 関連機器の共同利用環境を整備することで、教育研究への活用機材を充実させかつ合理化コスト削減を図る。</p>	<p>(1)2025 年度に予算確保ができず先延ばしとなっていた下記整備事案について実施する。</p> <p>①清修中高一貫部(K 棟) の教室電子黒板整備事業</p> <p>②大短 J 棟全教室、F38 講義室の AV 設備リプレイス</p> <p>③第 2PC 教室の機器リプレイス (第 1PC 教室普通教室化)</p> <p>④大学院合同研究室の機器リプレイス</p> <p>⑤大短授業時教員貸出用 PC リプレイス (15 台)</p> <p>⑥大短学生貸出用 PC40→20 台に縮小 (経済的事情対応分)</p> <p>⑦PC 貸出ロッカー用パソコン 22 台(F39 固定 14 台)</p> <p>(2)Papercut 関連、IC カード認証印刷などの印刷環境整備は、2026 年度にリコーから京セラに機種変更となる「複合機」に限定して実施する。</p>
--	---	---

2. 白梅学園大学／大学院／短期大学

【部門長方針及び重点取組】

2025年度に白梅学園大学は開学20周年を迎え、子ども学部子ども学科は大学の開設以来、不断に地域社会への知的還元と有為な人材輩出を行ってきた。2026年度は本学が現代社会に適応し、建学の理念である「ヒューマニズムの精神」および20年間で培った「子ども学」のアップデートを図るための重要な移行期間となる。また、教育・研究活動を通じ、一人ひとりの多様な幸せ(Well-being)が実現できる社会づくりに貢献するため、コモンズを活用した協働の場を創出する。

(1) 教育活動の推進—学生の個性を尊重する教育と教学マネジメントの深化

多様化する学生のニーズに対応し、学習者自らの可能性を發揮できる教育環境を創出するため、共通テキスト、学習成果指標（アセスメント・ポリシー）に基づくルーブリック評価、学生の学習成果の水準、卒業生の状況等から検証を深めていく。また、2027年度より展開する新しい子ども学科カリキュラムの実装化に向けた検討を行う。

(2) 研究成果の発信—地域連携活動の継続とコモンズの設置

小平市・国立市をはじめとする自治体との各種連携事業の継続、防災プロジェクトの推進、C-DGX(子どものためのデジタル・グリーン・トランスフォーメーション)に関する活動と普及、大学院主催の「子ども学カフェ」、図書館・学生食堂を中心としたコモンズの展開など、知の拠点としての機能とグローバルなネットワークハブの構築を図る。また、子ども学研究所を軸にさらなる研究活動の活性化と研究成果の情報発信をすすめ、多様な外部資金の獲得に力を入れる。

(3) 学生募集活動の強化—新学科・既存学科両面の募集強化、高大連携活動の展開

2027年度にリニューアルする子ども学科の募集のみならず、子ども心理学科、教育学科、短期大学保育科の広報を質・量ともに強化する。また、教職学協働のプロジェクトを活用し本学の魅力を効果的に伝える。さらに、高大連携協定校の増加と協定校との連携事業の実施により本学の認知度を上げ、入学者の安定的な獲得を図る。

(4) 教職学協働の推進—学生が主役の大学づくりの推進

子育て広場・小平地域連携・西ネット、白梅防災プロジェクト・フードパントリーといった地域連携活動や地域ボランティア、白梅盛り上げ隊！プロジェクト、オープンキャンパスや高大連携事業、コモンズの展開等、学生が主役となる場を提供し、学生のための大学づくりを進める。

(白梅学園大学・短期大学 学長 小玉 重夫)

【主要な事業計画】

2-1. 白梅学園大学／大学院

1. 教育活動の推進		
施策名	中期計画の全体像	2026 事業計画（年次計画）
(1) 新学科体制での目的遂行	①学位プログラムごとに一貫性のある学生指導ができています。 ②高度化専門科目が着実に履修され、学生の学びが深まっている。 ③教職志向者のキャリア教育を適切に行っている。	(1)教養ゼミ ルーブリック評価後の学びの深化を検証 (2)高度化専門科目の開講・履修の指導 (3)初年次教育の強化の継続
(2) 可視化した学修成果を用いた教育の質向上サイクルの展開	①アンケートを活用した効果測定ができています。 ②学科でまとめたリフレクションシートにより、教育活動の振り返り、改善方策の実施を記録できている。 ③共通テキストの導入が教育の質向上につながっている。	(1)アセスメントポリシーに基づく教学データの収集・分析の継続実施。 (2)多面的評価としての卒論及び2年次ルーブリック評価の継続実施
2. 研究活動の推進		
施策名	中期計画の全体像	2026 事業計画（年次計画）
(1) 成果発信の強化・充実	①要件が改善された個人研究費が有効に使われている。 ②学内刊行物への投稿が活発に行われている。 ③学内助成が積極的に活用されている。	(1)学内刊行物のリポジトリ公開が滞りなく行われている (2)教育・研究活動のホームページ、SNS等の発信の継続 (3)学外研究助成への積極的な応募促進
(2) 子ども学アーカイブの構築と大学年史の編纂準備	①大学、短大年史資料の収集、整理、編纂準備が進んでいる。 ②古田家寄贈書、小松隆二氏寄贈書が整理され、公開されている。 ③子ども学アーカイブの構築が進んでいる。	(1)年史資料の収集保存が進んでいる (2)寄贈書の受け入れ整備が進んでいる (3)子ども学アーカイブとして、図書館分室の一角が整理されている
3. 学生・生徒・園児支援の推進		
施策名	中期計画の全体像	2026 事業計画（年次計画）
(1) 組織的、包括的な学生支援体制の構築	①学生生活支援のさらなる充実、総合的な支援の充実を目指す。	(1)学生課を窓口としつつ専門的な対応機能（健康、心理、生活）の振り分けを行ってきたが、学生支援の連携をさらに進めるために、組織的な対応体制についての見直しを進める。
(2) 多様な体験活動を通じたキャリア啓発活動の推進	①地域との連携協力を進め公共および企業ボランティアへの参加によって、学生の社会経験力を高めキャリア啓発を推進していく。	(1)地域活動を中心としつつ、産学連携も含めた学生の社会への参画活動について引き続き支援を行っていく。

4. 学生・生徒・園児の確保		
施策名	中期計画の全体像	2026 事業計画（年次計画）
(1) 本学のブランド力や学問の魅力を伝える募集活動	<p>①本学の魅力が受験生・保護者に伝わり、18 歳人口の増減に影響を受けず入学定員 100%以上の入学者数を確保している。</p> <p>②学部の収容定員充足に向けては3年次編入学制度が活用されている。</p>	<p>(1) リニューアルした子ども学科の募集活動を滞りなく進め、学部の定員充足に努める。</p> <p>(2) 4 月からオープンキャンパスを実施し、7 月までの累積参加者数 10%増を目指す。</p> <p>(3) 学生募集活動において在學生に協力を仰ぎ、本学の魅力を受験生・保護者に伝える。</p> <p>(4) 併設高校および高大連携協定校へのアプローチ強化により入学志願者の着実な獲得に努める。</p> <p>(5) 総合型選抜および学校推薦型選抜といった年内募集を軸に定員充足を目指す。</p> <p>(6) 白短大学編入コースや、編入学指定校制度を活用した募集活動を展開し収容定員を改善する。</p>
(2) 高等学校新学習指導要領、アドミッションポリシーに沿った入学者選抜の実施	<p>①高等学校新学習指導要領に対応した入試への移行を円滑に行い、公平性・妥当性を有した選抜を行っている。</p> <p>②アドミッションポリシーを理解した入学志願者を安定的に確保している。</p>	<p>(1) アドミッションポリシーを踏まえた入学者選抜を実施し、入学者選抜が妥当性をもって実施されているかについて検証を行う。</p>
(3) 学生募集に寄与する高大連携の推進	<p>①農業・総合高校をはじめとする本学志願者の掘り起こしができている。</p> <p>②出張授業を通じ、本学の教育力と魅力あるカリキュラムが伝わる。</p> <p>③高等学校における探究活動の支援と地域エコシステムに関する普及ができている。</p>	<p>(1) 連携先高校との連携事業を進める。</p> <p>(2) 新たな高大連携校の募集を進める。</p>
5. 学園広報の推進		
施策名	中期計画の全体像	2026 事業計画（年次計画）
(1) 大学における広報・情報発信業務の確立	<p>①大学としての広報・情報発信を積極的に行い、白梅学園大学・白梅学園短期大学の存在を広める。</p>	<p>(1) 白梅盛り上げ隊！プロジェクトを通じた本学認知度向上への取り組みを継続する。</p> <p>(2) 上記プロジェクトを通じた、教職学協働の活動を継続する。</p> <p>(3) 上記プロジェクトを通じた、教職学協働の活動を継続する。</p>
(3) ターゲットを意識した発信の工夫		

6. 国際交流の推進		
施策名	中期計画の全体像	2026 事業計画（年次計画）
(1) 国際交流活性化の具体的な支援策検討	①大学の諸活動、及び教員の研究活動について、英文での情報発信を強化する。また、教員の国際交流の活性化を図るとともに、学生の国際化意識を高める。	(1) 国際関係シンポジウムの計画を継続する
(2) 留学生の受け入れについて将来的方針の検討	①18歳人口の減少による入学志願者減少への対策と学生の国際化意識を高める留学生受け入れの両面から検討したうえで、本学としての将来的な方針が決定している。	(1) 留学生の受け入れを行う他大学の事例を継続して調査する。 (2) 他大学の国際交流推進部との連携活動を引き続き行う。
7. 生涯学習・社会貢献・地域連携等の推進		
施策名	中期計画の全体像	2026 事業計画（年次計画）
(1) 地域のニーズに応える「特定課題活動」の継続	①特定課題活動が継続して実施されている。 ②地域課題解決型プロジェクトの新規案件の提案があり、積極的に取り組まれている。	(1) 子育て広場等を含む活動助成の継続実施
(2) 「地域課題解決型プロジェクト」による地域のシーズ発見	③社会の要請にこたえる公開講座、研修講座が開催されている。	(2) 小平市、国立市、茅ヶ崎市、飯田市との連携活動の継続実施
(3) 講座開催による社会貢献		(3) 公開講座、リカレント講座の実施
8. 卒業生との連携等の推進		
施策名	中期計画の全体像	2026 事業計画（年次計画）
(1) 卒業生を対象としたリカレント教育	①母校への愛着、帰属意識をより高め、卒業後も応援し続けてもらえると同時に頼られる大学・短期大学を目指す。また、リカレント教育（現職者教育）を通じた卒業生との交流の場を積極的に設ける。	(1) 公開講座等を通じたリカレント教育の継続 (2) 大学院での子ども学カフェの継続実施
10. 建学の精神の高揚		
施策名	中期計画の全体像	2026 事業計画（年次計画）
(1) 建学の精神を継承する教職員研修の実施	・大学・短期大学の歴史を伝える機会を設け、先人たちの志と建学の知的心性を知り、ヒューマンイズムの精神の理解を深める。	・年史資料の収集保存を進め、散逸防止に努めている（図書館課代替）

(2) 建学の精神の継承	・建学の精神の継承と社会の変化に応じた変革	(3) ・リニューアルした子ども学科をモデルにした建学の理念、大学の目的の明確化と子ども学のアップデート
11. 白梅学園グランドデザイン(SGD)・80周年記念事業		
施策名	中期計画の全体像	2026 事業計画 (年次計画)
(1) 中期計画の履行	①大学としての将来構想を策定し、中長期的な教学プランに基づいて大学運営を進める。また、白梅学園創立80周年記念事業の一環である学園史編纂を通して、特に大学開学以降の歩みを整理する。	(1) 履行状況調査に基づく改善点の検証と将来構想の検討
(2) 大学開学以降の歩みの整理		(1) 年史資料の収集保存を進め、散逸防止に努めている (図書館課代替)
12. 大学短大新棟・施設中長期整備計画		
施策名	中期計画の全体像	2026 事業計画 (年次計画)
(1) 基本構想策定と基本計画の答申	①大学短大新棟について、2024年工事開始、2026年供用開始に向けて、建築委員会で検討を進める。	(1) 常勤理事会から大学・短大へ検討を依頼された事項について対応する。
(2) 新学科設置に続く、新たなプランの検討	①白梅学園グランドデザイン(SGD)と連動し、2026年度までに新たなプランが具現化されている。	(1) 2027年度学科改編にむけた各種申請手続きの実施
13. 財政再建計画		
施策名	中期計画の全体像	2026 事業計画 (年次計画)
(1) 大学・短期大学全体の適切な定員設定での改組	①外部募集環境を踏まえ、適切な定員管理による収入の安定化に寄与している。	(1) 年度の状況を踏まえた、定員の検討 (2) 基幹教員制度の継続活用
(2) 広報戦略の策定効果検証	①費用対効果を検証した予算配分システムが実行されている。	(1) 費用対効果の高い広報活動を展開する。
14. ガバナンス強化、意思決定の迅速化・透明性の徹底		
施策名	中期計画の全体像	2026 事業計画 (年次計画)
(1) 第三者評価を通じた、より適切なガバナンス体制の構築	①透明性の高い執行体制が築かれている。	(1) 自己点検・評価による検証と改善 (2) 第三者評価指摘事項の改善報告

(2) リスク管理のため、危機管理マニュアルの整備	①危機管理マニュアルが策定されている。	(1) 大学単独で備えるべき危機管理についての対応検討
15. 管理運営（施設改修・更新・労務他）		
施策名	中期計画の全体像	2026 事業計画（年次計画）
(1) 学生の居心地のよい空間づくりの促進	①現状不足している学生の居場所空間の拡充確保を目指す。	(1) 体育館等、引き続き施設・設備改修を行うことによりさらなる快適性の向上を目指す。 (2) コモンズの運用ルールを定め、運用を開始する (3) 前期の着座状況調査と滞在時間調査において、前年度比1割増を目指す
16. 情報化教育/ICT		
施策名	中期計画の全体像	2026 事業計画（年次計画）
(1) 学習支援システムの活用状況検証	①学習支援システム（ラーニングマネジメントシステム）の活用と合わせ、講義室の AV 設備環境の統一化を図ることで、全ての授業が ICT を活用した授業展開ができるようにし、ポスト・コロナ時代をも見据えた環境整備を進める。	2026 年度該当なし

2-2. 短期大学

1. 教育活動の推進		
施策名	中期計画の全体像	2026 事業計画（年次計画）
(1) 新カリキュラムの実装	①入学時からのきめ細かいゼミ指導ができています。	(1)2025 年度で新カリキュラムの完成年度を迎えたため、新規科目についての履修状況や習熟度検証を行う。 (2) 新カリキュラム施行後のきめ細かいゼミ指導の実施状況の確認と検証。
(2) 短期大学独自の学修カルテを用いた学修成果の可視化	①学修成果を可視化し、教育活動の振り返り、改善方策の実施に活かしている。 ②共通テキストの導入が教育の質向上につながっている。 ③リフレクションシートにより、教育活動の振り返り、改善方策の実施を記録できている。	(1)ルーブリック評価の実行、評価の分析を継続して行い、検証と改善を実施する。 (2) リフレクションシートによる学生の自己評価とフィードバックの継続。
2. 研究活動の推進		
施策名	中期計画の全体像	2026 事業計画（年次計画）
大学と連携して推進する		
3. 学生・生徒・園児支援の推進		
施策名	中期計画の全体像	2026 事業計画（年次計画）
大学と連携して推進する		
4. 学生・生徒・園児の確保		
施策名	中期計画の全体像	2026 事業計画（年次計画）
(1) 定員充足率の改善へ向けた募集活動	①本学の魅力が受験生・保護者に伝わり、18 歳人口の増減に影響を受けず入学定員 100%以上の入学者数を確保している。	(1) 学科の定員充足に努める。 (2)4 月からオープンキャンパスを実施し、7 月までの累積参加者数 10%増を目指す。 (3) 学生募集活動において在學生に協力を仰ぎ、本学の魅力を受験生・保護者に伝える。 (4) 併設高校および高大連携協定校へのアプローチ強化により入学志願者の着実な獲得に努める。 (5) 総合型選抜および学校推薦型選抜といった年内募集を軸に定員充足を目指す。 (6) 大学編入コースを PR し、本学短大への進学メリットを訴求する。
(2) 高等学校新学習指導要領、アドミッションポリシーに沿った入学者選抜の実施	大学と連携して推進する。	

(3) 学生募集に寄与する 高大連携の推進	大学と連携して推進する	
5. 学園広報の推進		
施策名	中期計画の全体像	2026 事業計画（年次計画）
大学と連携して推進する		
6. 国際交流の推進		
施策名	中期計画の全体像	2026 事業計画（年次計画）
大学と連携して推進する		
7. 生涯学習・社会貢献・地域連携等の推進		
施策名	中期計画の全体像	2026 事業計画（年次計画）
大学と連携して推進する		
8. 卒業生との連携等の推進		
施策名	中期計画の全体像	2026 事業計画（年次計画）
大学と連携して推進する		
10. 建学の精神の高揚		
施策名	中期計画の全体像	2026 事業計画（年次計画）
大学と連携して推進する		
11. 白梅学園グランドデザイン(SGD)・80周年記念事業		
施策名	中期計画の全体像	2026 事業計画（年次計画）
大学と連携して推進する		
12. 大学短大新棟・施設中長期整備計画		
施策名	中期計画の全体像	2026 事業計画（年次計画）
大学と連携して推進する		
13. 財政再建計画		
施策名	中期計画の全体像	2026 事業計画（年次計画）
(1) 大学・短期大学全体の 適切な定員設定での改組	①外部募集環境を踏まえ、適切な定員 管理による収入の安定化に寄与してい る。	(1) 短期大学の財政状況・募集状況を 共有し、適切な定員規模の見直しの継 続 (2) 基幹教員制度の活用
14. ガバナンス強化、意思決定の迅速化・透明性の徹底		
施策名	中期計画の全体像	2026 事業計画（年次計画）
大学と連携して推進する		

15. 管理運営（施設改修・更新・労務他）		
施策名	中期計画の全体像	2026 事業計画（年次計画）
大学と連携して推進する		

3. 白梅学園高等学校

【部門長方針及び重点取組】

生徒を中心に据え、教職員・保護者・卒業生・関係諸機関が連携して、生徒の「学力」と「人間性」を高める。教職員が生徒と向き合い、寄り添いつつ、「教職員の面倒見の良さ」と「生徒の自立」とのバランスを適切にとりながら、卒業時までには自走できる生徒を育成する。

(1) 質の高い授業づくり

「生徒間の対話と表現」のある授業実践のさらなる拡大を図る。ペアや少人数での対話や生成AIを活用した授業実践を通して、生徒が新たな気づきを得たり、思考を深めたりすることができるようにする。また、そうした体験を通して授業以外の場でも主体的に学ぶ生徒を育てる。

(2) 生徒たちの主体性が発揮される三大行事

体育祭・合唱コンクール・白梅祭の企画立案・実施にあたり、担当教員の適切な指導の下、実行委員会生徒がより主体的に取り組めるように働きかける。また、三大行事の実施を通して、全校生徒の帰属意識を高め、達成感・成就感を味わえるように支援する。

(3) 生徒の希望進路の実現

すべての生徒の進路希望を実現できるように、全教職員で指導・支援を行う。いわゆる年内入試で進学を希望する生徒に対しては、小論文指導や面接指導を全教員でサポートする。一般入試で進学を希望する生徒に対しては、特別選抜コース会議や学年による模試の分析結果を踏まえ、学習に対する助言や個別指導を行う。

(4) 入学者数の確保

280人の募集人員を目標とし、これまで継続してきた募集活動を行う。特に、国公立系生徒の出身塾訪問を通して、継続して生徒を送ってもらう関係の構築を目指す。また、現在の募集状況や将来を見通して、募集人員の適正規模化について検討を始める。

(白梅学園高等学校 校長 武内 彰)

【主要な事業計画】

(白梅学園高等学校)

1. 教育活動の推進		
施策名	中期計画の全体像	2026 事業計画 (年次計画)
(1) 質の高い授業づくり	<p>①生徒間の対話と表現のある授業が、日常的に実践されている。</p> <p>②生徒による授業評価アンケートにおける設問「授業中に対話的な学びがあるか」において、5段階評価で4.5を達成する。</p>	<p>(1) 日常的に「生徒間の対話と表現」のある授業を実践する教員の割合を増やす。【専任教諭・常勤講師・非常勤講師全体で90%を目指す(前年度達成率85%)】</p> <p>(2) ペアでの対話・表現や少人数での意見交換のある授業実践について、同一教科内での実践情報を共有する。 【授業公開週間・ピックアップ授業も活用】</p> <p>(3) 生徒による授業評価アンケート結果において、「授業中に対話的な学びがある」との5段階評価で4.4を目指す。(前年度評価4.3)</p>
3. 学生・生徒・園児支援の推進		
施策名	中期計画の全体像	2026 事業計画 (年次計画)
(1) 生徒が達成感・成就感を味わえる特別活動	<p>①生徒たちが体育祭・合唱コンクール・白梅祭を通して達成感・成就感を味わうことができる。</p> <p>②各実行委員会生徒の主体性を活かした計画・実施とする。</p>	<p>(1) 三大大行事(体育祭、合唱コンクール、白梅祭)において担当教員の指導の下、実行委員会生徒たちのアイデアや主体性を育て、集団の一員として個々の役割を担わせることによって、全校生徒の達成感や成就感を高める。</p>
(2) 生徒の希望進路の実現	<p>①現役で国公立15名、早慶上理20名、GMARCH35名の合格者を出す。</p> <p>②特別選抜コース会議において模試の分析を行い、教員会又は校内研修等において共有し、教科指導へ反映させる。</p> <p>③各教科内で効果的・組織的な特別選抜コースの教科指導を確立させる。</p>	<p>(1) 入学時に国公立系生徒を最低10名は確保する。2学年に進級する際に、意欲と能力のある生徒を選抜し、国公立系生徒を15~20名程度は在籍できるようにする。</p> <p>(2) 特別選抜コース会議主導の下、模試の分析を各学期で行い、生徒へフィードバックする。また、各学年において特別選抜コース担任・教科担当者による情報交換を実施し、3年間を見通した組織的な指導の在り方を探る。</p>

4. 学生・生徒・園児の確保		
施策名	中期計画の全体像	2026 事業計画（年次計画）
(1)入学者数の安定確保	<p>①募集人員の確保（当面一学年 280 人の人員確保を目指す）</p> <p>②特別選抜コースの入学生を確保するために、塾訪問をルーティン化する。（国公立系生徒の出身塾）</p>	<p>(1) 募集人員は一学年 280 人を目標とするが、近年の募集状況と 2030 年からの都内公立中学校卒業生徒数の減少を踏まえ、適正な規模への変更について検討を始める。</p> <p>(2) 学校 Web サイト、Instagram、校長室だより等による情報発信を継続する。（通年）</p> <p>(3) 夏季休業日前までに国公立系生徒の出身塾訪問を行う。【達成率 90%以上（前年度達成率 78%）】</p>

4. 白梅学園清修中学校・中高一貫部

【部門長方針及び重点取組】

昨年度の第2期中期実行計画2年目では、本校の最重要課題である財政の健全化に向けて生徒数確保のための募集活動に注力してきた。その結果、12月7日時点での学校説明会等への6年生の参加人数は昨年度比132%、5年生135%となり、右肩上がりのトレンドを構築した。

第2期中期実行計画3年目では、安定的に本校の特色ある教育活動を充実させ、教育の成果を高めていく必要がある。そのため本年度においても引き続き、(1)清修のブランディングの推進、(2)募集対策の一層の工夫、(3)組織的な学力向上と進路実現を重点取組として設定する。

(1)清修のブランディングの推進

2回の海外語学研修を踏まえた英語教育の充実と、探究学習である5000字論文とを関連付け、英語サマリーの作成と英語スピーチへとつなげていく。加えて、世界から集まったキャストと自己表現力を高める“HEART Global”や国際コンベンションでプレゼンテーションを行う鉄道模型などを、清修ならではの取り組みとしてブランディングを図る。また、本校独自のゆとりとしてのTeatime、ミニコンビニ、ICE BOXを安定的に継続していく。これらの取り組みを通して、他校との差別化を図るとともに、在校生や保護者の学校満足度を向上させる。

(2)募集対策の一層の工夫

生徒募集のためのメンター制を戦略的にリニューアルすることで3月から本格的に稼働させ、塾や受験希望者等との関係性を強化する。また、生徒募集を第一フェーズ(4~6月)第二フェーズ(7~9月)第三フェーズ(10~12月)第四フェーズ(1~3月)と区分し、それぞれで明確な重点目標を定め、成果と課題を明示することで、全教員体制で効果的かつ効率的に取り組んでいく。

(3)組織的な学力向上と進路実現

生徒の学力の向上と進路実現は学校の存在価値といってもよい。学力の向上を図るためには、模試分析を行うことで生徒の学力の現状を全教員が把握した上で、それぞれの生徒に対する適切な働きかけをすることが重要であるとともに、これによって教員も授業改善の意識を高める。さらに、模試分析会の結果を蓄積し、本校ならではの進路指導体制を構築し、特に6年生は進路実現に向け、夏休み前に志望校検討会を実施し、長期休業中の適切な指導や計画的な補講等を行う。

募集対策は、財政の健全化の観点からも経営上の重要課題であり、重点施策である。学校の特色について公立中学校や私立の競合校との差別化を明確にして、「英語教育の清修」「国際的に活躍する清修」「夢をかなえる清修」の実現に向け取り組んでいく。

(白梅学園清修中学校・中高一貫部 校長 南 和男)

【主要な事業計画】

(白梅学園清修中等学校・中高一貫部)

1. 教育活動の推進		
施策名	中期計画の全体像	2026 事業計画 (年次計画)
(1) 女子教育の充実	①女子校の社会的ニーズに応え、自ら考え判断し行動できる女性の育成を目指す。	(1) 異学年交流を推進し、リーダーシップや協調性等について学ぶ。 (2) 高大連携校の津田塾大学や実践女子大学および日本女子大学、東京女子大学との授業の単位認定や国際理解教育等の連携を深める。
(2) 英語教育の推進	②英語によるコミュニケーション能力の育成を目指す。	(1) 新たな海外研修プランと探究学習、キャリア教育の繋がりを持たせた、英語を主とした大学受験へと結びつける。 (2) 英検等の資格取得を推進する。
(3) ICT 活用	③ICT を活用する能力を高め、主体的な学びの基盤となる能力の育成を目指す。	(1) ICT の活用能力を授業や委員会活動などを通して高める。
2. 研究活動の推進		
施策名	中期計画の全体像	2026 事業計画 (年次計画)
(1) 生徒の学力向上	①学力向上に向けた授業改善に組織的に取り組み、自らよりよい授業を目指す教員を育成する。	(1) 模試分析を行い、学力向上・進路目標の実現に向けた情報共有を全教員で行う。
3. 学生・生徒・園児支援の推進		
施策名	中期計画の全体像	2026 事業計画 (年次計画)
(1) 自己実現に向けた生徒指導の充実	①一人一人の生徒の教育的ニーズに応じて個別最適な学びを支援する。	(1) ルールづくりを通して自主性を育てるとともに、課題解決に向けた対応力も育成していく。
4. 学生・生徒・園児の確保		
施策名	中期計画の全体像	2026 事業計画 (年次計画)
(1) 募集対策の工夫	①安定的に入学人数を確保する。	(1) 学校説明会等参加者数 600 名以上、入学生徒数を 60 名とする。
5. 学園広報の推進		
施策名	中期計画の全体像	2026 事業計画 (年次計画)
(1) ブランディングの推進	①ブランドの定着が図られている。	(1) 英語教育や“HEART Global”、Teatime、ミニコンビニ、鉄道模型などをポイントとして積極的に本校のブランディングを構築する。
6. 国際交流の推進		
施策名	中期計画の全体像	2026 事業計画 (年次計画)
(1) 外国人、留学生との交流	①外国人とも積極的にコミュニケーションを図ることができる。	(1) 次年度に向けて 2 年生のフィリピンセブ島研修と 5 年生のオーストラリアブリスベン研修の準備を行う。

7. 生涯学習・社会貢献・地域連携等の推進		
施策名	中期計画の全体像	2026 事業計画（年次計画）
(1)小平市との連携	①地域社会に貢献する学校を目指す。	(1) 小平市中央公民館事業と連携を図り、事業に参加している。
8. 卒業生との連携等の推進		
施策名	中期計画の全体像	2026 事業計画（年次計画）
(1)同窓会との連携	①あこがれの先輩としての存在からキャリア教育に結び付ける。	(1) OG に進路講演会（9月）と学校説明会（4月～9月）への参加協力を得る。
9. 働き方・仕事の仕方の見直し		
施策名	中期計画の全体像	2026 事業計画（年次計画）
(1)学校運営組織の強化	①校務を組織的に取り組むため、責任者を明確にする。	(1) 部長会を学校運営の中核機関と位置づける。
10. 建学の精神の高揚		
施策名	中期計画の全体像	2026 事業計画（年次計画）
(1)建学の精神を時代のニーズで捉える。	①時代のニーズに応じた育てたい生徒の姿を明確にする。	(1) ヒューマニズムの精神は Society:5.0 の時代にあって最も重要な資質となることを入学式や卒業式、学校説明会等で理解を図る。
13. 財政再建計画		
施策名	中期計画の全体像	2026 事業計画（年次計画）
(1)学校運営経費のスリム化	①・入学生徒の40名確保 ・学校運営経費のスリム化。	(1) 常に中高事務課と連携をとり、予算の執行を行う。保護者負担金については支出状況を注視し、残金の確認を行う。新海外研修プラン実施に当たっても、旅費と積立金額の試算を行う。
14. ガバナンス強化、意思決定の迅速化・透明性の徹底		
施策名	中期計画の全体像	2026 事業計画（年次計画）
(1)学校経営及び学校運営の組織的運用	①全教員が情報の共有を前提として業務が遂行できるようにする。	(1) 部長会の資料をその日の内にアップロードし、全員で共有する。
15. 管理運営（施設改修・更新・労務他）		
施策名	中期計画の全体像	2026 事業計画（年次計画）
(1)施設の改修	①改修が実行されている。	(1) 和式トイレを洋式トイレに改修される。
16. 情報化教育/ICT		
施策名	中期計画の全体像	2026 事業計画（年次計画）
(1)今後のオンライン教育のあり方の検討	①タブレット端末を使った新しい授業の創造	(1) ICT の活用状況の全体把握を実施する。

5. 白梅学園大学附属白梅幼稚園

【部門長方針及び重点取組】

本園は大学附属の幼稚園として大学・短期大学の教育・研究と連携・協力を図り、子ども自ら遊ぶ先進的な実践と研究を行い、その成果を広く発信し、提案を行う。

(1) 先進的な幼児教育の実践と研究の推進

保育環境の最適化を図り、子ども自ら遊びを拓き、探究と協働を深める幼児教育の実践と研究を行う。

保育環境の最適化としては、保育者の保育構想のもと、屋内外の保育環境を構築する。環境会議や園庭整備など保育者間の協働によって、相互に知見と技術を共有し高め合う。また、引き続き、安全で衛生的な保育室及び園環境の整備を進める。

幼児教育の実践と研究については、園児数の変化により課題となりつつある、きめこまやかに行き届いた保育と、遊びや保育空間の力動的な展開について、年間通じた各種取組の連携のありようと共に検討し、推進する。

(2) 幼小一体的なカリキュラム「生活ひろば」の研究開発

文部科学省研究開発学校の最終年次として、研究課題「幼小移行期において生活の発見と交流を通して問題解決を図り、しなやかで粘り強い思考力・対話力・実行力を育み、「探究」を自律的に深化させる、幼小一体的な教育課程の研究開発」の成果を小平市立小平第一小学校と共に取りまとめ、公開研究会等によってその成果を公表する。

(3) 大学・短期大学の教育・研究との連携・協力の強化

大学・短期大学の学生や教員に教育・研究の場を提供し、学術研究の成果の還元を受けて、幼児教育の実践や研究を充実させるなど、大学附属園として先導的な役割を果たす。

(4) 未就園児保育の再編

国の「こども誰でも通園制度」に基づく、小平市乳児等通園支援事業として、従来の《びよびよ》を改編し、1歳0ヶ月～2歳11ヶ月までの未就園児保育を実施する。満3歳から本園に入園可能とするほか、満3歳の未就園児保育を園事業として実施し、広く保育・教育の要望に応える。いずれも保育内容の充実を図り、4年保育や3年保育との接続を図る。

(5) 未就園児対象企画及び広報活動の充実

園庭開放やお話し会、あそぼう会など未就園児対象企画を充実させ、地域の子育て支援に資するとともに、本園の保育について接触する機会を増やす。これらの企画の案内や本園の保育の様子は、ホームページやSNSなどを通して広報し、継続的な利用を促進する。園見学の受入等を行い、オンラインと対面の両面から広報を展開する。

(白梅学園大学附属白梅幼稚園 園長 本山 方子)

【主要な事業計画】

(白梅学園大学附属白梅幼稚園)

1. 教育活動の推進		
施策名	中期計画の全体像	2026 事業計画 (年次計画)
(1) 「子ども自ら遊ぶ」幼児教育の実践の構築	①保育環境に誘われ、「もの」「人」「こと」を相互に関連付け、子ども自ら遊びを立ち上げ、深める「子ども自ら遊ぶ」幼児教育を実践する。	(1)自由遊びを主とする子ども自ら遊ぶ保育を実施する。カリキュラム・マネジメントにより、日々の保育や行事等を振り返り、年齢に応じた保育を更新する。 (2)満3歳児クラスについては、6月より入園を可能とする。
(2) 保育環境の最適化	①遊びを誘発し、かつ、安全で衛生的であるように、保育構想に基づき、室内外の保育環境の最適化を図る。	(1)保育者自らの保育の構想に応じて、保育室内のものの配置を見直し、可変的で衛生的な保育環境を構成する。 (2)室内外に配置されたものの傷みや安全性等を点検し、必要に応じて修理や更新を行う。 (3)環境会議を開催し、教員相互に環境構成を実地で学び合う。 (4)園庭整備を進め、園庭や屋外の保育環境について最適化を図る。
(3) 教育における大学・短大との連携・協力の強化	①大学・短大による子ども学の実践や、保育者養成教育に協力し、互恵的な学びの関係を築く。	(1)大学・短大の教育実習生を受け入れ、保育者養成教育に貢献する。 (2)大学・短大の学科や施設等と連携・協力し、園児及び学生の諸活動の充実を図る。 (3)大学・短大で開講する授業等に対し、参観の場の提供や、幼児教育実践や保育職に関する話題提供などを通して協力を行う。 (4)保育環境整備や保育補助等について、高校生や大学生等のボランティア等を導入し、学生・生徒の保育体験の充実に貢献する。
2. 研究活動の推進		
施策名	中期計画の全体像	2026 事業計画 (年次計画)
(1) 先進的な幼児教育の研究の推進	①子ども自ら遊び、探究と協働を深める幼児教育のカリキュラムを開発し、実施する。 ②文部科学省研究開発学校として、小平第一小学校とともに、幼小一体的なカリキュラム「生活ひろば」を開発する。 ③公開保育研究会の開催や、研究報告の刊行を行い、研究成果を公表する。	(1)毎月、園内研究会や合同カリキュラム会議等を実施し、子どもの育ちと保育のありようについて協議し、実践研究やカリキュラム開発を推進する。 (2)公開研究会の開催などを通して研究成果を公表したり、他園を参観したりして、他園の保育者や小学校の教員等との交流を図る。 (3)文部科学省研究開発学校として、幼小一体的なカリキュラム「生活ひろば」を年間通して実践を行い、4年間の研究成果を取りまとめる。

<p>(2) 研究における大学・短大との連携・協力の強化</p>	<p>① 大学・短大の教員や学生に研究の場を提供し、学術研究の成果の還元を受けるとともに、本園の研究への支援を受けるなど、幼児教育に関する研究を相互に高めあう。</p>	<p>(1) 大学・短大の研究・調査に協力し、その成果についてフィードバックを受ける。 (2) 幼稚園が推進する研究について、大学・短大の教員から指導・助言や援助を受けてさらなる充実と改善を図る。 (3) 大学の研究の受入については総務部が担当し、大学・短大の教育・研究の受け入れなどについて検討を進める。</p>
----------------------------------	--	---

3. 学生・生徒・園児支援の推進		
施策名	中期計画の全体像	2026 事業計画（年次計画）
<p>(1) 園生活において支援を要する子どもの育ちの保障</p>	<p>(該当なし)</p>	<p>(1) 小平市の巡回相談等を活用し、支援を要する子どもの育ちに関して助言を受け、保育や子ども理解に活かす。 (2) クラスの状況に応じて保育補助者を配置し保育の充実を図り、クラスの子どもたちの集団かつ個の育ちを促す。</p>
<p>(2) 預かり保育の充実</p>	<p>① 預かり保育において、安定的な受け入れを行い、保育内容の充実を図る。</p>	<p>(1) 預かり保育について、随時、環境の見直しと内容の工夫を行い、長期休業中を含め通年で実施する。 (2) おやつについて、子どもに応じて過不足のないよう、準備する。 (3) 満3歳児クラス入園児について、ならし保育を含めて預かり保育を実施する。</p>
<p>(3) 保護者の子育てを「エンカレッジ」する支援の実施</p>	<p>① 保護者による各種活動の支援や相談機能の充実を図り、園児の健やかな成長を支える。</p>	<p>(1) 保護者対象の講座を開催する。 (2) 梅の実会の運営や、保護者によるサークル活動、保育参加活動などの諸活動を支援するとともに、梅の実会の組織変革について保護者と共に検討する。</p>

<p>(4)各種支援における大学・短大との連携・協力の強化</p>	<p>①教員研修や保護者支援、発達・子育ての相談・支援等、よりよい教育を支える諸活動について、連携と協力を図る。</p>	<p>(1)大学の発達・教育相談室や専門領域の教員と連携して、子育てや発達の相談に対応する。</p>
<p>4. 学生・生徒・園児の確保</p>		
<p>施策名</p>	<p>中期計画の全体像</p>	<p>2026 事業計画（年次計画）</p>
<p>(1)未就園児保育の実質化と充実</p>	<p>①未就園児クラス『ぴよぴよ』での保育を充実させ、保護者による本園の保育への理解を深化させ、入園後の円滑な生活の実現を図る。</p>	<p>(1)未就園保育として、国の「こども誰でも通園制度」に基づく小平市乳児等通園支援事業を実施し、本園の保育について体験を通じた理解を促す。 (2)満3歳の未就園児については、満3歳児保育(4年保育)や3歳児保育(3年保育)への入園を推進するほか、未就園の満3歳児クラスを園事業として週1回程度開室し、子育て支援に資するとともに、入園後の保育との接続を図る。 (3)自家用車による通園を可能とし、子育ての負担軽減に寄与するとともに、未就園児保育の利用を促進する。 (4)未就園児クラスの保護者は幼稚園主催講座への参加を可能とするなど、子育て等に関する相談に随時対応する。</p>
<p>(2)募集対策の強化</p>	<p>①園児募集の課題について、変化する諸状況や諸環境をふまえて明確化し、都度、対応を図る。 ②メディアの特性を活かして、募集広報を行う。</p>	<p>(1)①従来の3歳児保育(3年保育)の入園説明会に加え、満3歳児保育や未就園児保育の説明会を開催し、それぞれに構成を工夫し、参加者の疑問に応え、十分な理解を促進する。 (2)園庭開放やお話し会、あそぼう会等、未就園児対象の企画と連動して広報の強化を図るとともに、願書提出までに、これらの企画や未就園児保育、随時の園見学のいずれかを利用するよう広報する。 (3)SNS 等を活用して説明会開催の案内や未就園児対象企画等を随時配信し、園への関心の継続やホームページの閲覧を誘う。 (4)園のパンフレットやチラシなどの紙媒体や、Web サイトの随時更新、SNS の随時配信、口コミなどを組み合わせて広報を行う。</p>

5. 学園広報の推進		
施策名	中期計画の全体像	2026 事業計画（年次計画）
(1) ネットワーク環境と紙媒体の活用による広報活動の充実	(該当なし)	(1) ホームページや SNS（公式 LINE アカウント、Instagram、ブログ）や、各種チラシやおたよりなどの紙媒体を活用し、随時の情報配信を園内外に行い、未就園児には幼稚園の様子や未就園児対象企画などのお知らせを行う。 (2) さくらシステムや SNS の配信、紙面広報の配布、園内掲示等を利用して、在園児の保護者等に幼稚園の現況や、本園・本学園の各種企画等についてお知らせを行う。
7. 生涯学習・社会貢献・地域連携等の推進		
施策名	中期計画の全体像	2026 事業計画（年次計画）
(1) 未就園児を対象とする保育や各種企画の実施	① 地域における未就園児の親子を対象に園庭開放や諸企画を開催し、子育て支援に資する。	(1) 未就園保育について、国の「こども誰でも通園制度」に基づく小平市乳児等通園支援事業を実施する。すなわち、1歳0ヶ月から2歳11ヶ月の未就園児に対して、週1回または週2回の保育を《びよびよ》の名称で実施する。定員は1クラスあたり1歳児4名、2歳児14名の18名とする。 (2) 満3歳の未就園児については、満3歳児保育（4年保育）や3歳児保育（3年保育）への入園を推進するほか、未就園の満3歳児クラスを園事業として週1回程度開室し、子育て支援に資する。 (3) 園庭開放やおはなし会、あそぼう会、体験入園などの未就園児対象の企画を実施する。
(2) 地域や関連諸機関との連携・協力・交流の推進	① 教育や研究、各種支援等において、自治体や諸施設、教育機関と連携・協力をを行う。	(1) 小平市立小平第一小学校と幼小一体的なカリキュラムの研究開発を行うほか、地域や近隣の諸施設、諸機関と連携・協力をを行い、園児の活動を充実させ、健やかな生活の安定を図る。
8. 卒業生との連携等の推進		
施策名	中期計画の全体像	2026 事業計画（年次計画）
(1) 卒園生との交流	(該当なし)	(1) 同窓会を開催し、卒園生や保護者 OB と交流を行い、園の課題を認識し、園の教育への支援を得る。 (2) 保育における特定の活動において、技術のある保護者 OB に協力をいただく。
9. 働き方・仕事の仕方の見直し		
施策名	中期計画の全体像	2026 事業計画（年次計画）
(1) 業務の透明化と相互連携	① 各種研修や諸会議を通し、保育者相互の意見交流を活発化させ、学びあう園組織を構築する。	(1) 園の業務の透明化を行い、それぞれの業務の相互理解を深め、教職員間の連携協力を推進する。

10. 建学の精神の高揚		
施策名	中期計画の全体像	2026 事業計画（年次計画）
(1) 園史や教育・研究実績、大学附属園としての機能をふまえたブランディング	<p>①園史関係資料の保存・管理や、アーカイブ化、それらの資料を活用した研究を推進する。</p> <p>②大学附属園としての実績を含め、教育・研究・組織運営に関する年報を作成する。</p> <p>③ブランディングに関する検討を行い、園の将来像を見定める。</p>	<p>(1) 大学・短大の教員、子ども学研究所と連携し、園史関係資料の収集を進め、園内の保存資料の整理とアーカイブ化を進める。</p> <p>(2) 年報を作成し、教育・研究・組織運営の実績を取りまとめる。</p> <p>(3) ブランディングについて「子ども自ら遊びを拓き、探究と協働を深める「白梅の保育」」、「家庭のライフスタイルに応じて「選べる」「白梅の子育て支援」」、「大学との連携」を柱として進める。</p>
14. ガバナンス強化、意思決定の迅速化・透明性の徹底		
施策名	中期計画の全体像	2026 事業計画（年次計画）
(1) 教員組織の機能強化	<p>①各種研修や諸会議を通し、保育者相互の意見交流を活発化させ、学びあう園組織を構築する。</p>	<p>(1) 主幹教諭と統括主任を配置し、園務の整理を円滑化するとともに、各分掌に主任を配置し、担当業務の内容と責任を明確化し、相互の連絡・報告を緊密に行い、意思決定の迅速化を図り、透明性を高める。</p>
15. 管理運営（施設改修・更新・労務他）		
施策名	中期計画の全体像	2026 事業計画（年次計画）
(1) 各種施設の改修	<p>①遊びを誘発し、かつ、安全で衛生的であるように、保育構想に基づき、室内外の保育環境の最適化を図る。</p>	<p>(1) 安全で公衆衛生に留意した環境整備として、旧園舎のトイレ改修と各保育室の照明のLED化（ガラス蛍光管設備の入替）、サッシの滑りと戸当りの改善、未就園児・預かり保育室の床面シートの入替を進める。</p> <p>(2) これまでの安全管理を見直し、統合を図り、危機管理マニュアルとして取りまとめる。</p>
16. 情報化教育/ICT		
施策名	中期計画の全体像	2026 事業計画（年次計画）
(1) ICTシステムの更新と十全な活用	<p>①遊びを誘発し、かつ、安全で衛生的であるように、保育構想に基づき、室内外の保育環境の最適化を図る。</p>	<p>(1) 事務室や各保育室等へのスマートフォン順次配置を含め、園内の内線設備の設置を検討し、保育中の子どもや安全に関する情報共有や、事務室と保育室間等の連絡を可能とする方法を明確にする。</p> <p>(2) さくらシステムを更新し、保育記録や保護者への連絡配信の利便性を高める。</p>

[Ⅲ]2026 年度予算

1. 予算編成方針

2026 年度の予算は、以下の方針で編成した。

- (1) 2026 年度の入学・入園者数の見込みに基づく当年度の収入の範囲内で予算編成を行い、活動区分資金収支予算書における支払資金の増減額をマイナスとしない（期末における現預金を減らさない）。
- (2) 2023 年度以降の入学・入園者数の減少に伴う収入減を受け、2024 年 2 月 26 日(月)理事会にて大短新棟建設計画の見直しを行った。見直し後の方針に則り、収支改善の一環として、大短新棟・既存棟改修のための建築資金積立を 2025 年度に引き続き停止する。

2. 2026 年度予算の概要

予算編成方針に基づき、以下のように 2026 年度の予算編成を行った。

- ① 2026 年度の入学・入園者数の見込みに基づく 2026 年度の学生生徒等納付金は、前年度から 4,500 万円減少し、15 億 2,100 万円となる見込みである。
- ② 当年度の収入の範囲内で予算編成を行うため、2025 年 10 月から 2026 年 2 月にかけて常勤理事会にて検討を重ね、以下の点について決定した。
 - (ア) 各部門において、学生・生徒・園児の獲得のために努力が続けられていることから、2026 年度は、その成果を見守るとともに、教職員のモチベーションを維持するため、賞与や給与（本俸）の削減につながる措置はできるだけ控える。
 - (イ) 大短新棟・既存棟改修のための建築資金積立金から 9,200 万円を取り崩し、2026 年度の ICT 設備整備に充てる。
 - (ウ) 各部門の経費について、前年度予算比 4%の削減を行う。
- ③ 上記の検討結果に基づき、活動区分資金収支予算書における支払資金の増減額をプラスマイナスゼロとする 2026 年度予算を策定した。
- ④ 今後も厳しい財政状況が続く見通しであり、以下の点について継続的に検討することとした。
 - (ア) 2026 年度の入学者数が必達目標未達成のため、部門により相当な収入減が生じていることを踏まえ、2027 年度予算策定に向けては、人件費も含め、支出削減方策を集中的に検討することとする。
 - (イ) 上記①の成果も含め、2027 年度予算策定においては、必達目標未達成の部門については応分の経常費減額を行うことも検討する。2025 年度の決算説明の際に、各部門の教職員にもこの方針を示す。
 - (ウ) 上記の支出削減方策の検討に当たっては、これまでに検討を進めてきた他の支出削減（研修費や研究費、家族手当、長期休業日講座及び部活動手当、その他の手当の見直しなど）についても、引き続き実施に向けた準備・検討を行う。

■2026 年度 重点予算（100 万円以下四捨五入）

部門	重点施策	金額
法人	白梅学園ロゴマーク等商標登録 プレスリリースの作成・発信	100 万円
大学・短大	2026 年度（改組）募集活動	1,000 万円
学園共通	火災報知器・高圧受電設備の更新	3,000 万円
合計		4,100 万円

■大短新棟・既存棟改修のための資金推移（100万円以下四捨五入）

年度	繰入額	取崩額	年度末 累計額 (第2号基本金含)	備考
2017年度 決算	1億円	—	1億円	第2号基本金へ繰入
2018年度 決算	1億円	—	2億円	第2号基本金へ繰入
2019年度 決算	1,400万円	—	2億1,400万円	減価償却引当特定資産 へ繰入
2020年度 決算	1億2,300万円	—	3億3,700万円	減価償却引当特定資産へ繰 入
2021年度 決算	1億7,700万円	2,800万円	4億8,600万円	減価償却引当特定資産へ繰 入
2022年度 決算	2億1,200万円	1,700万円	6億8,100万円	減価償却引当特定資産へ繰 入
2023年度 決算	1億5,000万円 9,400万円	—	9億2,500万円	第2号基本金へ繰入 減価償却引当特定資産へ 繰入
2024年度 決算	2億7,000万円	1億6,900万円	10億2,600万円	減価償却引当特定資産へ 繰入 (差引1億100万円を繰 入)
2025年度 見込	なし	1億6,700万円	8億5,900万円	中高トイレ改修、A棟及び B棟外壁塗装、I棟3階食 堂及びE棟図書館コモンズ 化に充当
2026年度 予算	なし	9,200万円	7億6,700万円	火災報知器・高圧受電設備 の更新、大短ICT整備の一 部に充当

■2026年度 施設設備・ICT 予算一覧（100万円以下四捨五入）

部門	施設設備・ICT（重点予算以外）	金額
大学・短大	コンピューター関連の整備（3,800万円）	7,400万円
	講義室AV設備棟の更新（3,000万円）	
	教員、学生貸出用PCのリプレイス（600万円）	
白高・清修	第二大体育館アリーナの修繕（300万円）	300万円
白高	H棟コンピューター教室改修（1,000万円）	1,000万円
清修	生徒数増加見込みに伴う生徒用駐輪スペースの拡充（300万円）	2,700万円
	生徒数増加見込みに伴う机の補修・新規購入（300万円）	
	ガス空調機入替（400万円）（10年リースの4年目）	
	普通・特別教室授業用ICT機器整備（1,700万円）	
幼稚園	保育室サッシの修繕（100万円）	200万円
	基幹システムのバージョンアップ（100万円）	
学園共通	学園ネットワーク再整備（600万円）	5,400万円
	プリンタ制御管理（300万円）	
	学園システム保守・ライセンス費用等（4,500万円）	
合計		1億7,000万円

3. 事業活動収支予算書における収支見通し

- (1) 「教育活動収入」は前年度予算では 25 億 9,100 万円だったが、1 億 1,100 万円増加し、本年度は 27 億 200 万円である。主な要因は、大学・短期大学の修学支援金の拡充（多子世帯への無償化）により補助金が大幅に増額したためであるが、同額が奨学費支出に計上されているため、収支への影響はない。その他、学生生徒等の在籍者数が減少するため、学生生徒等納付金は 4,500 万円減少し、15 億 2,100 万円を見込む。
- (2) 「教育活動支出」は、前年度 28 億 1,100 万円だったが、1 億 400 万円増加し、本年度は 29 億 1,500 万円となった。主な要因は、前述の奨学費支出の増加によるものである。
- (3) 「教育活動収支差額」は、学生生徒等納付金の減少があるものの、補助金等の増加、経常的な経費の削減、人件費の減少などにより、前年度比 700 万円の改善となる 2 億 1200 万円の支出超過である。
- (4) 教育活動収支と教育活動外収支の合計である「経常収支差額」は 2 億 900 万円の支出超過となり、前年度比 800 万円の収入増である。
- (5) 「特別収支」については、施設設備補助金 2,300 万円および現物寄付 100 万円を見込み、特別収支差額は 2,400 万円の収入超過である。
- (6) 「基本金組入前当年度収支差額」は経常収支差額と特別収支差額の合計で 1 億 8,600 万円の支出超過、前年度比 3,000 万円の収入増である。
- (7) 「基本金組入額」は 7,400 万円、前年度比 3,000 万円増である。第 1 号基本金組入額の内訳は、借入返済等に伴う建物組入れ 1,200 万円、駐輪場の拡充に伴う構築物組入れ 300 万円、備品及び図書資産増加に伴う組入れ 5,900 万円である。第 2 号基本金は 2026 年度については資金計画の見直しに伴い組入れ計画を取り止め、組入れ期間を延長する。
- (8) 「当年度収支差額」は、2 億 6,000 万円の支出超過、前年度比 100 万円の支出減である。「前年度繰越収支差額」と「当年度収支差額」の合計である「翌年度繰越収支差額」は 53 億 5,000 万円の支出超過である。

4. 資金収支予算の概要

(単位：百万円)

科目	2022決算	2023決算	2024決算	2025予算 (A)	2026予算 (B)	増減 (B - A)
収入の部						
学生生徒等納付金収入	1,995	1,926	1,641	1,566	1,521	△ 45
手数料収入	30	26	25	27	24	△ 4
寄付金収入	11	63	66	5	6	1
補助金収入	955	918	1,034	971	1,148	178
資産売却収入	2	0	0	0	0	0
付随事業・収益事業収入	13	15	14	6	15	9
受取利息・配当金収入	2	3	4	3	3	0
雑収入	107	48	78	16	11	△ 5
借入金等収入	0	0	0	0	0	0
前受金収入	362	300	309	291	304	13
その他の収入	654	743	583	615	632	17
資金収入調整勘定	△ 542	△ 432	△ 368	△ 296	△ 306	△ 10
(当年度資金収入) ①	(3,589)	(3,610)	(3,384)	(3,203)	(3,358)	△ 155
前年度繰越支払資金	1,025	967	* 872	* 546	* 548	2
収入の部合計	4,614	4,578	4,256	3,749	3,906	157
支出の部						
人件費支出	2,025	1,949	2,000	1,939	1,905	△ 34
教育研究経費支出	593	639	629	529	659	130
管理経費支出	127	147	154	111	118	8
借入金等利息支出	0	0	0	0	0	0
借入金返済支出	22	23	19	5	5	0
施設関係支出	69	8	125	0	6	6
設備関係支出	38	60	155	65	115	49
資産運用支出	238	251	102	15	15	0
その他の支出	611	704	594	592	581	△ 11
資金支出調整勘定	△ 75	△ 76	△ 67	△ 56	△ 47	9
(当年度資金支出) ②	(3,646)	(3,705)	(3,710)	(3,200)	(3,357)	△ 157
次年度繰越支払資金	967	872	546	548	549	1
支出の部合計	4,614	4,578	4,257	3,749	3,906	156
(当年度資金収支) ①-②	△ 56	△ 95	△ 326	2	△ 0	△ 2

* 2025年度予算は、2024年度決算確定前に作成している。
2026年度予算は、2024年度決算を反映している。

5. 事業活動収支計算書

(単位：百万円)

科目	2021年度決算	2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算	2025年度予算 (A)	2026年度予算 (B)	増減 (B - A)
収入の部							
学生生徒等納付金	2,024	1,995	1,926	1,641	1,566	1,521	△ 45
手数料	35	30	26	25	27	24	△ 4
寄付金	9	9	31	15	5	6	1
経常費等補助金	902	940	918	1,031	971	1,126	155
付随事業収入	16	13	15	14	6	15	9
雑収入	72	107	48	78	16	11	△ 5
教育活動収入計	3,058	3,094	2,964	2,803	2,591	2,702	111
支出の部							
人件費（退職給与引当金繰入額を除く）	1,907	1,882	1,907	1,955	1,930	1,901	△ 29
退職給与引当金繰入額	103	150	65	56	40	19	△ 21
教育研究経費	771	788	832	824	724	869	145
（うち減価償却費）	194	195	193	195	195	210	15
管理経費	134	133	154	160	117	125	8
（うち減価償却費）	7	7	7	6	6	6	1
徴収不能額等	0	0	0	0	0	0	0
教育活動支出計	2,915	2,953	2,958	2,994	2,811	2,915	104
教育活動収支差額	143	141	6	△ 191	△ 220	△ 212	8
収入の部							
受取利息・配当金	2	2	3	4	3	3	0
その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0	0	0
教育活動外収入計	2	2	3	4	3	3	0
支出の部							
借入金等利息	1	0	0	0	0	0	0
その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0	0	0
教育活動外支出計	1	0	0	0	0	0	0
教育活動外収支差額	2	2	3	4	3	3	0
経常収支差額	145	143	8	△ 187	△ 217	△ 209	8
収入の部							
資産売却差額	5	0	0	0	0	0	0
施設設備寄付金	1	2	32	52	0	0	0
現物寄付	1	1	4	8	1	1	0
施設設備補助金	19	15	0	2	0	23	23
過年度修正額	0	0	0	0	0	0	0
特別収入計	26	18	35	62	1	24	23
支出の部							
資産処分差額	3	2	9	6	0	0	0
その他の特別支出	0	0	0	0	0	0	0
特別支出計	3	2	9	6	0	0	0
特別収支差額	22	17	27	56	1	24	23
基本金組入前当年度収支差額	167	159	35	△ 131	△ 216	△ 185	31
基本金組入額合計	△ 17	△ 9	△ 199	△ 282	△ 45	△ 74	△ 30
当年度収支差額	151	150	△ 164	△ 413	△ 261	△ 260	0
前年度繰越収支差額	△ 4,553	△ 4,402	△ 4,253	* △ 4,417	* △ 4,829	* △ 5,090	△ 261
基本金取崩額	0	0	0	0	0	0	0
翌年度繰越収支差額	△ 4,402	△ 4,253	△ 4,417	△ 4,829	△ 5,090	△ 5,350	△ 260
(参考)							
	2021年度決算	2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算	2025年度予算	2026年度予算	増減
事業活動収支計（＝帰属収入）	3,086	3,115	3,003	2,869	2,595	2,729	134
事業活動支出計（＝消費支出）	2,919	2,956	2,967	3,000	2,811	2,915	104

* 2025年度予算は、2024年度決算確定前に作成している。
2026年度予算は、2024年度決算を反映している。

6. 学生生徒園児数／本務教員数

学生生徒園児数

(人)

入学者数	2026予算	2025予算	前年比	2026年度定員	定員充足率
大学（除編入）	189	177	12	230	82.2%
大学（編入）	13	14	△ 1	12	108.3%
短大	48	46	2	60	80.0%
大学院	9	7	2	7	128.6%
大短院計	259	244	15	309	83.8%
白高	186	226	△ 40	280	66.4%
清修	50	64	△ 14	60	83.3%
幼稚園	36	31	5	70	51.4%
学園合計	531	565	△ 34	719	73.9%

在籍者数	2026予算	2025予算	前年比	2026年度定員	定員充足率
大学	772	771	1	977	79.0%
短大	94	114	△ 20	140	67.1%
大学院	19	19	0	16	118.8%
大短院計	885	904	△ 19	1,133	78.1%
白高	645	706	△ 61	840	76.8%
清修	267	242	25	360	74.2%
幼稚園	107	116	△ 9	210	51.0%
学園合計	1,904	1,968	△ 64	2,543	74.9%

本務教職員数

(人)

	2026予算	2025予算	前年比	定員値	2026予算との 定員値比較
専任	35	38	-3	38	-3
特任	3	3	0	4	△ 1
助教	2	2	0	1	1
大学計	40	43	-3	43	△ 3
専任	6	7	-1	8	△ 2
特任	1	1	0	0	1
助教	3	3	0	3	0
短大計	10	11	-1	11	△ 1
専任	38	39	-1		
常勤	9	9	0		
白高計	47	48	-1	49	△ 2
専任	13	15	-2		
常勤	8	6	2		
代替	1		1		
清修計	22	21	1	21	1
専任	8	8	0	8	0
特別	1	2	-1	2	△ 1
継続雇用	2	1	1		2
幼稚園計	11	11	0	10	1
専任	36	43	-7		
期限付き	7	0	7		
嘱託	1	0	1		
事務計	44	43	1	45	△ 1
(中高事務課有期契約職員★)	4	5	-1	5	△ 1
学園合計（除く★）	174	177	-3	179	△ 5
学園合計	178	182	-4	184	△ 6

※ 休職者等は人数に含み、その代替者は人数に含まない。

※ 兼務者は人数には含まれない。

※ 定員値は2021年12月20日付常勤理事会版